

令和 8 年度教育学部教育振興会評議員会報告

開催日時：令和 8 年 6 月 28 日(日) 14 時 00 分～14 時 50 分

場所：教育学部・第 3 会議室

出席者：教育振興会役員〔会長・副会長・監事、評議員、学内役員〕17 名

令和 8 年 6 月 28 日(日)、令和 8 年度教育学部教育振興会評議員会を開催しました。
開会に先立ち、中田学部長から挨拶の後、4 件の審議事項について審議し、いずれも原案どおり承認されました。

- ・令和 8 年度教育振興会評議員及び役員（案）について
- ・令和 7 年度の事業報告及び収支決算報告（案）
- ・令和 7 年度教育振興会決算について
- ・令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）

続いて、報告事項として、重松副学部長から、学生支援に関わる最近のトピックスとして、教育実習における補助や研修施設の環境整備、早くから学校現場を体験できる機会として教職体験やちゃぶ台プログラムへの参加、また、教員採用試験への支援など報告がありました。

保護者の皆様と直接お言葉を交わす機会は誠に限られてますが、評議員会の場を活用し、会員である保護者の皆様より、学生のご家庭における日常のご様子や大学生活への適応状況、修学意欲等について幅広くご意見・ご報告を頂戴いたしました。

教育学部では、毎年、教育振興会からご支援をいただき、教員採用試験対策支援、教育実習環境整備等を行っております。今後とも、保護者の皆様との対話を大切にしながら、修学支援をはじめとする各種課題の改善を迅速に進め、より充実した教育環境の構築に教職員一同邁進いたします。引き続き、振興会の活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（教育振興会幹事 林 宮子）

学生支援に関わる最近のトピックス

1 教育実習における補助制度

3～4 年次には、実際の教育現場での学びを通して、理論と実践を結びつける極めて重要な経験となる教育実習を受講します。この教育実習について、宿泊費、交通費等大きな負担となっている旨、従前から、学生の声がございました。

そこで、令和 7 年度から、3～4年生対象の教育実習(基本実習及びオプション実習)において、教育振興会(教育学部後援会)に加入し、かつ、光地区に配属され寮を利用する学生には、教育振興会(教育学部後援会)より 500円/日、4 年生の教育実習(委託実習)において、教育学部同窓会に加入し、かつ、山口市内の宿所または実家等から、実習校へ通うことができず、ホテル等の有料の宿泊施設を利用する学生には、教育学部同窓会から 15,000 円を諸経費の補助として支給することとしました。今後も継続する予定ではありますが、財源等により、支給額等変更となる可能性はあります。

2 附属光教育実習環境整備

附属光義務教育学校付設の研修施設を整備し、令和7年度教育実習より使用を開始しました。主な改修は、以下のとおりです。詳細は、本学部 HP にて公開しています。

- ・トイレ改修 和式便器を洋式化(温水洗浄機付き便座)に改修
 - ・空調整備 宿泊室(2 部屋)および小会議室に空調設備を新規に設置
 - ・浴室改修 老朽化が進んでいた浴室を改修し、シャワー室に改修
 - ・和室の改修 使用されていなかった和室の畳を撤去、板張りに変更。コンセント口の増設により「共用室」として開放予定
 - ・Wi-Fi 環境 老朽化していた無線 LAN アクセスポイントを更新し、通信環境を整備
 - ・宿泊室の整備
 - 天井の蛍光灯シーリングライトに変更
 - ベッドサイド照明を LED ライトに変更し、電源タップを増設
 - 寝具(マットレス、敷掛布団、枕)の更新
- また、学生からの要望で、ウォーターサーバーを設置しています。

3 学校現場を実感できる機会の提供

① 1 年次から学校現場等における教職体験

1年前期の「教職キャリア形成Ⅰ」では、県内の小・中・高・特別支援学校を訪問し教育現場を体験することで、子ども・学校理解を深め、教職の魅力ややりがいを実感するとともに、教員業務を具体的に学んでいます。令和7度は、95 校に分かれて教職体験を行いました。後期の「教職キャリア形成Ⅱ」では、各自が行った教職体験と学びを共有するとともに、学校教育の現状と課題、教員に求められる資質能力に関するグループ協議、全員発表会や実務家教員による講義演習等をとおして、キャリア形成に努めています。

② ちゃぶ台プログラムへの参加

本学部独自の教員養成・研修事業「ちゃぶ台プログラム(ちゃぶ台方式による協働型教職研

修)」は、自主的・自発的に参加する学生が、学校や地域で子どもたちと共に学ぶものや、多様な教育課題について現職教員と共に学ぶものを中心に、15 の個別プログラムで展開されています。そのなかで、実践と省察の往還、経験の共有、相互のつながりづくりをとおして、教員としての指導力や資質能力を高めています。

4 教員採用試験の早期化に伴う対応

ここ数年、各都道府県教育委員会及び市町教育委員会では、教師不足が深刻化しており、教員確保の囲い込み競争の激化等のため、教員採用試験の早期化が進んでいます。本学では、これに対応するため、教員採用試験対策講座を2～3年生を対象に2～3月頃に開催しています。

5 学生懇話会・院生懇話会

教育学部・教育学研究科では、学生懇話会・院生懇話会という、学部・研究科と学部学生・大学院生との連絡協議の場を設け、学生たちの要望を汲み上げながら、修学環境の改善に努めています。具体的には、年に数回、学部長をはじめとした学部・研究科の代表と学部学生・大学院生の代表が話し合う場を持っています。

6 成績表の年2回(5月および9月)の送付

保護者の皆様に「個別成績表」を年2回送付しております。修学状況の参考にさせていただければと考えます。

7 教員採用試験の受験と研究科に関する調査

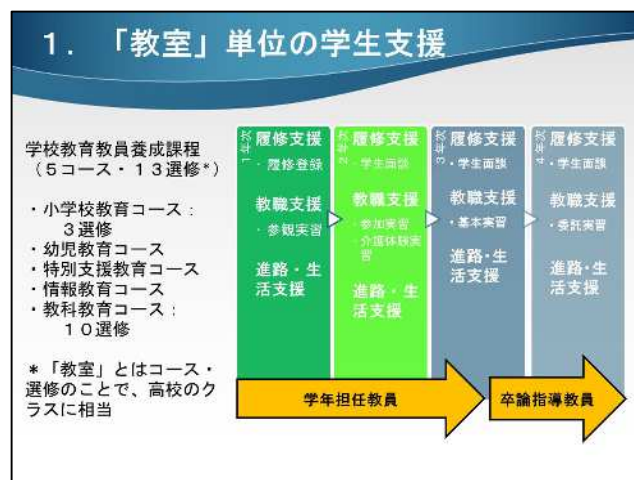
教員採用試験の合格率や受験率向上につながる大学や教員のあり方を探るために標記調査を実施しています。

I. 教育学部における学生支援の概要

1. 「教室」単位の学生支援

教育学部では、学生の入学したコース・選修ごとに、数名の教員からなる「教室」という単位で学生支援を行っています。「教室」には「教室主任」となる教員がおかれ、「教室」での学生支援を統括しています。「教室」ごとに若干の違いはありますが、3年生前半までは「学年担任」が、3年生後半～4年生はゼミ指導教員が個々の学生の支援にあたっています。

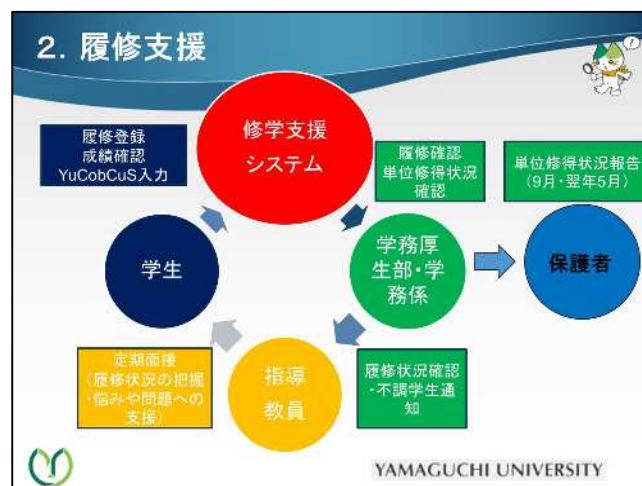
「教室」での学生支援は、主に「履修支援」「生活支援」「進路支援」の3領域にわたり、「教職支援」にも一部協力する統合的な支援体制をとっています。(図I-1)



図I-1. 「教室」単位の学生支援

2. 履修支援

履修支援は、学務厚生部・学務係とも連携しながら、主に「教室」で行われます。単位修得の状況については、学生が「修学支援システム」で確認することができます。また保護者にも成績を送付（毎年、5月と9月を予定）するようにしています。(図I-2)



図I-2. 「履修支援」の支援体制

3. 生活支援

有意義で、充実した学生生活となるように、本学では、大学生生活全般の悩みについて応じる相談窓口や、学業面や人間関係、心身の健康に関わる相談施設を設置しています。

学生相談所と健康科学センターには、臨床心理士や専門医等の専門職が配置されています。

また、障害等の配慮を要する学生の修学を支援する学生特別支援室（SSR）も設置しています。

教育学部では、これら全学の相談窓口・支援施設と連携を図りながら、学生をサポートしています。(図I-3)



図I-3. 本学の「学生相談・支援体制」

教育学部での履修授業や教育実習等の相談には、各学部の学務係が支援しています。

また、本学では、ハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント・防止対策委員会」を設置しており、各学部に相談員を配置しています。

このように、学生の相談内容に応じた各種窓口や施設のスタッフと協力・連携しながら、大学生活をサポートしています。

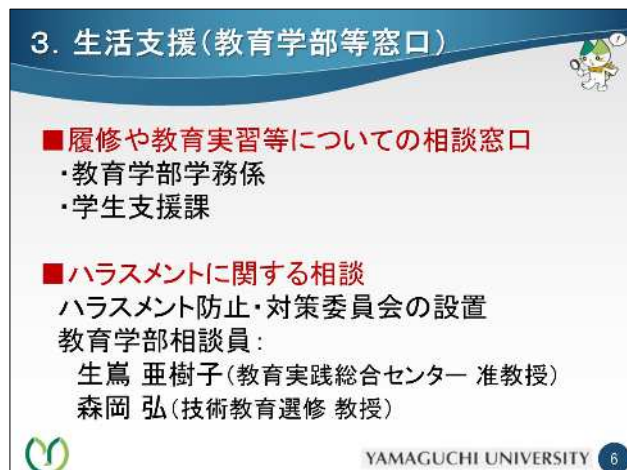


図 I-4. 教育学部の「相談・支援体制」

4. 進路支援

進路支援は、就職支援部と「教室」が連携しながら、行っています。就職支援部は就職に関する情報・対策などを担当し、個々の学生の進路相談に関しては「教室」の指導教員があたっています。

(図 I-5)

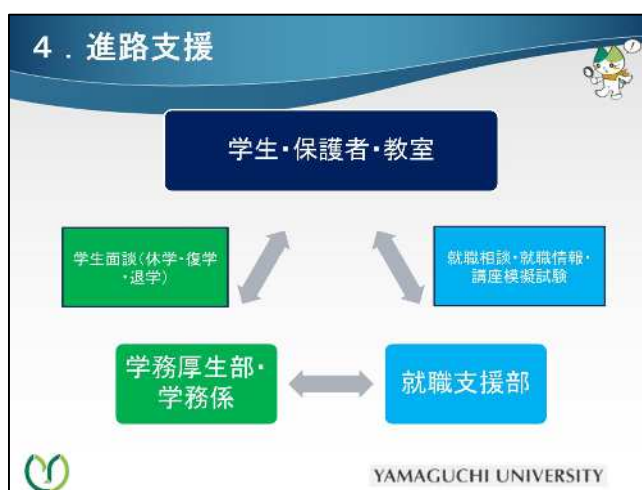


図 I-5. 「進路支援」の支援体制

5. 教職支援

教育実習だけでなく、さまざまな授業を通して地域の子どもに接する機会や学校教員と語り合う場を設け、教員としての実践的な力量を育む工夫をしています。平成27年度から、1年次の授業「教職キャリア形成」において、教職への意識付けや憧れが早い段階から高まるよう、「学校体験」を取り入れています。(図 I-6)

学部4年次に、さらにより実践的な指導力・展開力を高めたい場合には、教職大学院への進学之道もあります。教職大学院では、学校・地域の課題に即した実践研究を行い、それを大学教員が支援します。山口県のように、学部4年次に教員採用試験に合格した人が教職大学院に進学する場合、採用候補者名簿への登録期間が2年間延長される自治体もあります。



図 I-6. 「教職支援」の支援体制

Ⅱ. 教育システムの概要

1. 学期と単位

- 1) 2 学期制（前期 4～9 月と後期 10～3 月）
- 2) 所属するコース・選修ごとに卒業に必要な単位数は異なる。
- 3) 履修登録の上限：登録は半期 30 単位まで（予習・復習の時間を確保するため）。
成績優秀者ならびに 4 年生はこの上限を超えて履修することが可能。

2. 成績評価

1) 評価基準

成績評価は、学位授与方針及び教育課程方針を踏まえ、シラバス等で示された授業の到達目標の達成度によって、以下の表のとおり行われます。

評価	評点	評価基準
秀	100～90 点	授業の到達目標を十分に達成した上で、極めて優秀な成績を修めている。
優	89～80 点	授業の到達目標を十分に達成している。
良	79～70 点	授業の到達目標を概ね達成している。
可	69～60 点	授業の到達目標を最低限達成している。
不可	59～0 点	授業の到達目標を達成していない。

2) Grade Point Average (GPA)

$$\text{GPA} = (4 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3 \times \text{「優」の修得単位数} + 2 \times \text{「良」の修得単位数} + 1 \times \text{「可」の修得単位数}) \div \text{履修登録単位数}$$

- ・履修した科目が、すべて「秀」なら「4」になる。
- ・履修しても単位が取れなかったり、「秀」以外が多くなると少なくなる。
- ・卒業時の「優秀学生表彰」や「学費免除」などの成績に基づく順位付けは GPA を基本的な指標として用います。

3. 特別待遇学生（特待生）制度：授業料の半額免除（1 人につき最大 2 回まで）

対象学生と人数：各学年半期 若干名

対象資格：学業成績が特に優れ、かつ人物優秀であると認められること

- ・学部の基準に基づいて選定（GPA が基本的な基準）

4. 共通教育（教養教育）

共通教育の授業科目は、以下のように分類され、大学生としての基礎知識または幅広い分野の教養を学習することにより、物事を捉える総合的な判断力と多角的な視野を養成していきます。1 年目はこの共通教育が全体のなかで大きな部分を占めます。

- 1) 教養コア系列：山口大学の学生としての基本的な学習スキル、生活スキルを身につけるとともに、地域に貢献する意欲を育成します。

- 2) 英語系列：コミュニケーションツールとしての英語力（の基礎）を身につけます。
- 3) 一般教養系列：人文・社会・自然の各領域の基本的な考え方を習得し、現代社会を支え、改善していくための基本的姿勢を身につけます。

4) 専門基礎系列：専門分野を学ぶための基礎的知識・技能を習得します。

5) 教職基礎系列：教員としての基礎的教養を習得します。

- ・各コース、選修の卒業要件に従って単位修得する。

情報教育コース、数学教育選修は 35 単位

上記以外のコース、選修は 31 単位

5. 専門教育

教員免許の取得を卒業要件とします。学校教育に必要な基本的知識や技能を習得する一方、それぞれのコースや選修にかかわる分野で、より専門的な研究活動を行うことが求められます。

- ・卒業には下記の卒業要件をみたす必要があります。

共通教育（31～35）＋専門教育（91～107）＝（126～138）

6. 教育実習の流れ

教育実習は段階的におこなわれ、前の段階をクリアすることによって次の実習に進むことができます。

1) 1 年次

(1) 教職オリエンテーション（1 年次後期）

(2) 介護等体験実習ガイダンス・資格試験（1 年次 2 月）

2) 2 年次

(1) 介護等体験実習（5 月～）

- ・参加実習：2 日間＋社会福祉施設における実習：5 日間

附属特別支援学校や県下の社会福祉施設において、7 日間の実習を行います。

(2) 教育実習申請書提出（7 月）

(3) 参観実習（前期、後期）：2 日間

附属学校園で先輩（3 年生）が行っている実習を参観、現場の雰囲気や体感・学習し、次年度の本格的な実習に備えます。

3) 3 年次

基本実習（前期・後期に 2～5 週間）

附属学校園で実際に授業を実施したり、行事・学級経営に参加したりすることで、教員としての実践力やさまざまな資質を身に付けます。

◆注：基本実習参加要件

- ① 2 年次後期修了までに共通教育科目と専門科目を合わせて 64 単位以上修得済みであること。
- ② 2 年次後期修了までに教員免許に関する科目を 20 単位以上修得済みであること。

4) 4年次

委託実習（5～6月・2週間）

大学で学んだ力、基本実習で身につけた力をさらに高めるため、山口県内各地の公立学校園（委託校）で実習を行います。教育実習の総仕上げとなります。

＊山口大学教育学部では、自分の出身学校での「母校実習」は行っていません。
（山口県内を除く）

7. 取得可能な教員免許状

コース・選修	卒業要件(所属のコース修了)によって 取得できる免許状の種類	卒業要件の他に、履修の方法に よって取得可能な免許状の種類
小学校教育コース 小学校総合選修 教育学選修 国際理解教育選修	小学校教諭一種免許状	幼稚園教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
幼児教育コース	幼稚園教諭一種免許状	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状
特別支援教育コース	（小学校基礎） 特別支援学校教諭一種免許状および 小学校教諭一種免許状	（小学校基礎） 幼稚園教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状
		高等学校教諭一種免許状
	（中学校基礎） 特別支援学校教諭一種免許状および 中学校教諭一種免許状	（中学校基礎） 高等学校教諭一種免許状（基礎免教科） 中学校教諭一種免許状（基礎免教科以外）
情報教育コース	（小学校基礎） 小学校教諭一種免許状	（小学校基礎） 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	（高等学校・中学校基礎） 高等学校教諭一種免許状（情報）および 中学校教諭二種免許状（数学）	（高等学校・中学校基礎） 中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報以外）
教科教育コース 国語教育選修 社会科教育選修 数学教育選修 理科教育選修 音楽教育選修 美術教育選修 保健体育選修 技術教育選修 家政教育選修 英語教育選修	（小学校基礎） 小学校教諭一種免許状および 中学校教諭二種免許状（選修教科）	（小学校基礎） 中学校教諭一種免許状（選修教科） 高等学校教諭一種免許状（選修教科） 特別支援学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状
	（中学校基礎） 中学校教諭一種免許状（選修教科） および 高等学校教諭一種免許状（社会科教育、 技術教育を除く選修教科）	（中学校基礎） 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（選修教科以外） 高等学校教諭一種免許状（選修教科以外） 特別支援学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状

＊特別支援教育コース：本人の希望により「小学校基礎」と「中学校基礎」のどちらかの履修方法を選択することになります。

＊情報教育コース：一般選抜及び私費外国人留学生入試により入学した場合は、本人の希望により「小学校基礎」と「高等学校・中学校基礎」のどちらかの履修方法を選択することになります。学校推薦型選抜により入学した場合は、「小学校基礎」を選択することになります。

＊教科教育コース：一般選抜及び私費外国人留学生入試により入学した場合は、本人の希望により「小学校基礎」と「中学校基礎」のどちらかの履修方法を選択することになります。学校推薦型選抜により入学した場合は、「小学校基礎」を選択することになります。

（注１）教育学部で取得できる特別支援学校教諭免許状は、「知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域」です。

（注２）時間割、実習のスケジュールの都合等により、希望するすべての免許状を４年間で取得することができない場合があります。

Ⅲ．教育学部における学生国際交流（留学）

1. 交換留学の協定を結んでいる大学（山口大学または教育学部）

1）山口大学

シェフィールド大学（イギリス）、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（ドイツ）、リジャイナ大学（カナダ）、オクラホマ大学（アメリカ）、公州大学校（韓国）、北京師範大学（中国）、国立中興大学（台湾）、淡江大学（台湾）など

2）教育学部

イヴァン・フランコ記念リヴィウ国立大学（ウクライナ）、復旦大学（中国）

2. 交換留学の方法

- ・各大学、年間２～３名程度。
- ・単位互換可。
- ・山口大学に授業料を支払い、留学先大学の授業料は免除。
- ・学内で選考の上、山口大学が交換留学生として許可。

3. 交換留学の経費

渡航費、宿舍費、食費、その他生活費は自己負担。
費用は国や期間によって異なる。

4. 交換留学生の派遣実績（本学教育学部→協定大学）

R5（2023）年度 タイ：シーナカリンウィロート大学１名
R6（2024）年度 ドイツ：フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク１名
R7（2025）年度 なし

5. 交換留学生の受入実績（協定大学→本学教育学部）

- R5年度 中国：浙江理工大学3名、山東大学1名、北京師範大学1名、大連理工大学1名
台湾：開南大学1名、靜宜大学3名
韓国：昌原大学校1名
- R6年度 中国：長江大学1名、湖州師範大学1名、首都師範大学1名、浙江理工大学5名
台湾：東海大学1名、世新大学1名
韓国：公州大学校1名、慶尚大学校2名、昌原大学校1名
- R7年度 中国：貴州大学3名、大連外国語大学2名、浙江理工大学3名、
長江大学2名、湖州師範大学1名
台湾：開南大学1名、世新大学1名
韓国：慶尚大学校1名
タイ王国：コンケン大学2名

6. 山口大学留学生センターによる短期語学研修

夏休みや春休みを利用した、一ヶ月程度の語学研修プログラム。費用は自己負担で、参加先によって異なる。

＜研修実績＞

- R5年度 英 語：UCL（イギリス）、リジャイナ大学（カナダ）、
ニューカッスル大学（オーストラリア）
- R6年度 英 語：リジャイナ大学（カナダ）、ニューカッスル大学（オーストラリア）
- R7年度 英 語：リジャイナ大学（カナダ）、ニューカッスル大学（オーストラリア）
北アリゾナ大学（アメリカ）、UCL（イギリス）
韓国語：韓国外国語大学校（韓国）

7. 国際体験実習（教育学部小学校教育コース国際理解教育選修開設科目）

海外研修を通して国際理解教育選修の他の授業で学んだ概念や知識について、自分自身で体験し、文化の異なる人々とともに生きることについて学ぶことができる。

令和7年度には、ベトナム・ラオスを訪問している。

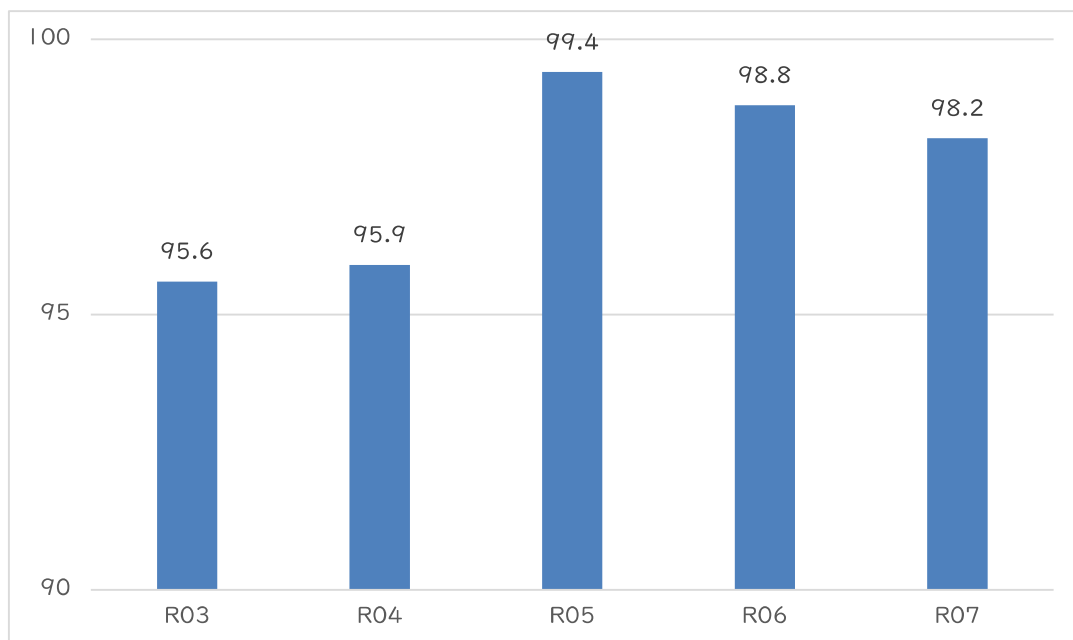
IV. 就職支援

I. 就職状況

1) 過去5年間の就職状況

① 就職決定率の推移

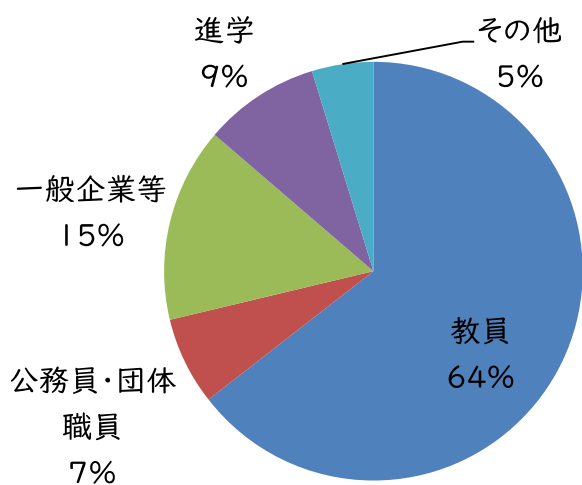
就職決定率*の推移については、毎年95パーセントを超える実績です。



* 就職決定率 (%) = (教員 + 公務員・団体職員 + 一般企業等) / 就職希望者数 × 100

② 進路先

進路については、多くの卒業生が教員として活躍しておりますが、中には、公務員や企業の選択をする者、あるいは、大学院進学をする者もおります。

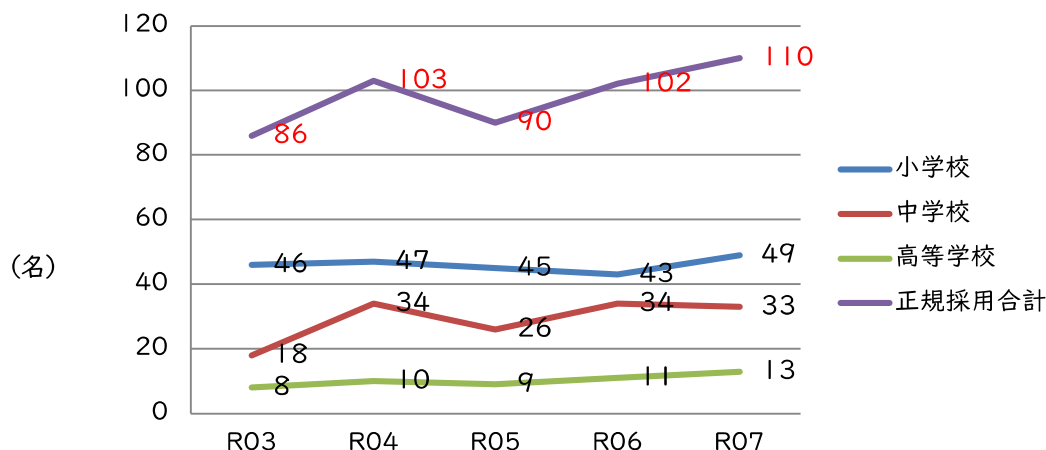


進路先 [数値は5年間(R03~R07)の平均値]

③ 小学校・中学校・高校教員正規採用者数の推移

令和7年度は卒業生182名中、教員希望者は124名でした。

教員となった人は122名で希望者の98.2%、そのうち正規採用者は110名で90.1%でした。



小学校・中学校・高校教員正規採用者数の推移 *正規採用合計は特別支援学校正規採用者を含む

2) 令和7年度卒業生の課程・コース別進路状況(令和8年5月1日現在)

令和7年度卒業生のコース・選修別進路状況 5月1日 現在

		進路先等(人)									希望(人)						卒業生 P	就職 決定率 (A+C+D)/J	進路 決定率 (A+C+D+E+F+H)/P	教員正規 採用率 B/K	企業 就職率 D/M	教員希望率 K/P
		教員(臨採 含む) A	(正規採 用) B	公的法人 正規以外 を含む C	教員・公的 法人以外 D	大学院 進学 E	学部 専修学校 等 F	受験準備 校進学 G	その他 H	不明 I	就職 J	(教員希 望) K	(公的法 人) L	(教員・公 的法人以 外) M	進学 N	その他 O						
小学校 コース	小学校総合	36	33		3	1		1			40	36	1	3	1		41	97.5%	97.6%	91.7%	100.0%	87.8%
	教育学	2	2	2	3	1					7	2	2	3	1		8	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25.00%
	心理学	4	3		1	3		1			5	4		1	4		9	100.0%	88.9%	75.0%	100.0%	44.44%
	国際理解教育	6	6	2	1						9	6	2	1			9	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.67%
	小学校コース合計	48	44	4	8	5	0	2	0	0	61	48	5	8	6	0	67	98.4%	97.0%	91.7%	100.0%	71.64%
教科教育 コース	幼児教育コース	4	4	2	5						11	4	2	5			11	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	36.36%
	特別支援教育コース	9	9	1	1						11	9	1	1			11	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	81.82%
	情報教育コース	6	6			3		1			7	7			3		10	85.7%	90.0%	85.7%	—	70.00%
	教科教育コース以外 合計	67	63	7	14	8	0	3	0	0	90	68	8	14	9	0	99	97.8%	97.0%	92.6%	100.0%	68.69%
	国語教育	5	5	1	2						8	5	1	2			8	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	62.50%
教科教育 コース	社会科教育	5	5	1	1	4					7	5	1	1	4		11	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	45.45%
	数学教育	8	8		2	2					10	8		2	2		12	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.67%
	理科教育	8	6		1	1			1		9	8		1	1	1	11	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	72.73%
	音楽教育	4	3		1						5	4		1			5	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	80.00%
	美術教育	5	4	1	1						7	5	1	1			7	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	71.43%
	保健体育	6	3	1	2						9	6	1	2			9	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	66.67%
	技術教育	4	4	1	1						6	4	1	1			6	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.67%
	家政教育	5	4		1	1					6	5		1	1		7	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	71.43%
	英語教育	5	5			1		1			6	6			1		7	83.3%	85.7%	83.3%	—	85.71%
	教科教育コース 合計	55	47	5	12	9	0	1	1	0	73	56	5	12	9	1	83	98.6%	98.8%	83.9%	100.0%	67.47%
合計		122	110	12	26	17	0	4	1	0	163	124	13	26	18	1	182	98.2%	97.8%	88.7%	100.0%	68.13%
昨年度		122	102	7	32	19	0	2	4	0	163	122	8	33	19	4	186	98.8%	98.9%	83.6%	97.0%	65.59%

*教員就職は122名(卒業生の67.0%)。内、正規採用者は110名。⇨詳細は3-①

*公務員・団体職員・一般企業等就職は38名(卒業生の20.8%)。⇨詳細は3-②

3) 令和7年度卒業生の就職先の詳細

① 教員採用状況(正規採用、臨時・非常勤別)

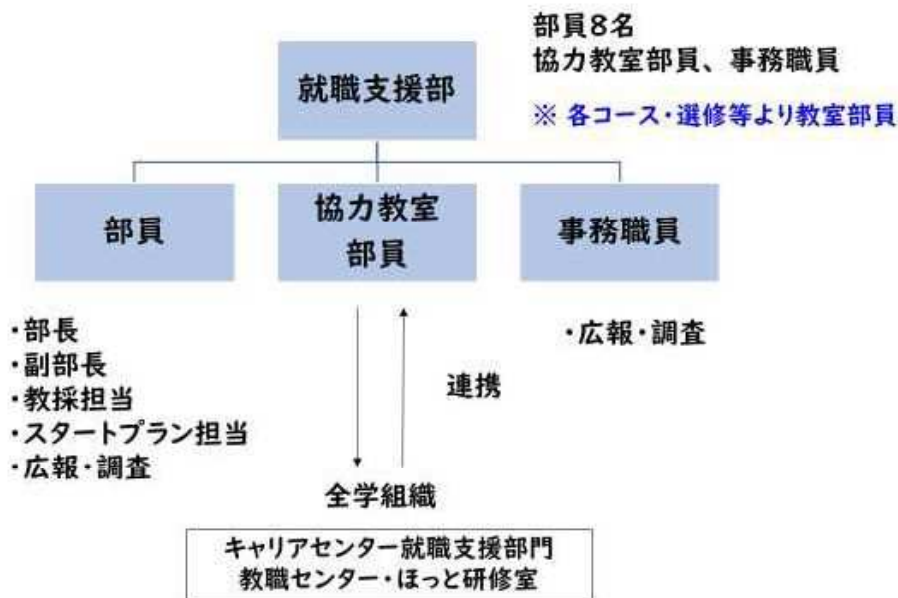
コース	正規採用		臨時・非常勤
小学校コース	和歌山県教員(小学校)	山口県教員(小学校)	広島県教員(特別支援学校)
	島根県教員(小学校)	山口県教員(中学校)	福岡県福岡市教員(小学校)
	岡山県岡山市教員(小学校)	山口県教員(特別支援学校)	山口大学教育学部附属光学園(小学校)
	広島県教員(小学校)	福岡県福岡市教員(小学校)	
	広島県広島市教員(小学校)	福岡県北九州市教員(小学校)	
幼児教育コース	山口県周南市教員(幼稚園・保育園)	広島県私立幼稚園	
	大分県大分市教員(保育教諭)	山口県私立幼稚園	
特別支援教育コース	神奈川県川崎市教員(特別支援学校)	福岡県福岡市教員(特別支援学校)	
	広島県教員(特別支援学校)	長崎県教員(特別支援学校)	
	山口県教員(特別支援学校)	大分県教員(特別支援学校)	
情報教育コース	京都府教員(高等学校)	山口県教員(中学校)	
	山口県教員(小学校)	福岡県教員(中学校)	
教科教育コース	京都府教員(小学校)	山口県教員(中学校)	鳥取県教員(小学校)
	大阪府堺市教員(中学校)	山口県教員(高等学校)	岡山県教員(中学校)
	兵庫県教員(高等学校)	福岡県教員(中学校)	広島県教員(小学校)
	兵庫県神戸市教員(小学校)	福岡県北九州市教員(中学校)	広島県教員(中学校)
	鳥取県教員(中学校)	佐賀県教員(中学校)	山口県教員(中学校)
	島根県教員(中学校)	長崎県教員(中学校)	広島県私立高等学校
	岡山県岡山市教員(中学校)	長崎県教員(高等学校)	
	広島県教員(小学校)	大分県教員(高等学校)	
	広島県教員(中学校)	沖縄県教員(中学校)	
	広島県広島市教員(中学校)	兵庫県私立高等学校	
	広島県広島市教員(高等学校)	広島県私立高等学校	
	山口県教員(小学校)	福岡県私立高等学校	

② 公務員・団体職員・一般企業等就職先

コース	国・自治体・公共団体等	一般就職	
小学校コース	島根県職員(県庁)	株式会社IDOM(ガリバー)	株式会社ネクスエージェント
	京都府綾部市職員(市役所)	株式会社クスリのアオキ	株式会社山口フィナンシャルグループ
	広島県呉市職員(市役所)	株式会社スズケン	山口放送株式会社
	山口県下関市職員(市役所)	株式会社ニトリ	社会福祉法人蒲生会 児童養護施設蒲生会大和荘
幼児教育コース	広島県広島市職員(保育士)	キャムコムグループ	株式会社こどもの森
	岡山県岡山市職員(市役所)	株式会社グローバルキッズ	株式会社星野リゾート・マネジメント
特別支援教育コース	山口県山口市職員(市役所)	株式会社西京銀行	
情報教育コース			
教科教育コース	山口県職員(県庁)	レバレージーズ株式会社	株式会社扶桑物流
	山口県柳井市職員(市役所)	旭化成アミダス株式会社	西中国信用金庫
	山口県山口市職員(消防)	一般財団法人日本モーターボート競走会	全国農業協同組合連合会 広島県本部
	山口県山口市職員(市役所)	株式会社アクセ	全日本空輸株式会社(広島空港)
	国立大学法人山口大学	株式会社吉野家ホールディングス	大瀬酒造株式会社
		株式会社西京銀行	第一通産業株式会社

2. 就職支援組織

就職支援部は、部員、各教室から選出される教室部員、特定の業務をおこなう協力員、就職担当事務職員から構成されます。全学組織と連携しながら、学生の就職を支援して参ります。



3. 就職支援活動

1) 就職支援対策講座

専門の講師による講座を実施しています。

- ・社会人心得
- ・社会が求める人材

教員採用試験対策を実施しています。

- ・願書・履歴書等の書き方・添削
- ・教職教養ポイント講座
- ・個人面接、集団討論、模擬授業

2) ほっと研修室(就職サポート)

就職準備を始めようとしている3年次学生や、就職活動をしている4年次学生に対して、何から始めたらよいのか、自分の就職活動の何が不足しているのかなどについて、就職指導の専門家が相談に乗ります。

3) 就職情報室の管理・維持

「就職情報室」には求人票、教員・公務員・企業就職関係図書、各種問題集、教育新聞、企業名鑑、各企業や官公庁の資料などがあり、自由な閲覧が可能です。

また、「ラウンジ」にも、教員採用試験の過去問題集、教員採用試験関係図書などがあり、自由な閲覧が可能です。

山口大学教育学部教育振興会会則

第1条 本会は、山口大学教育学部教育振興会と称し、教育学部の学部生並びに大学院教育学研究科の大学院生の保護者をもって組織する。

第2条 本会は、事務所を山口大学教育学部内に置く。

第3条 本会は、教育学部の学部生並びに大学院生の教育・研究の成果を挙げ、教育学部の発展を助ける等教育振興に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 学校と家庭及び社会との連携
- 二 学生の教育・研究上必要な援助
- 三 就職活動の援助
- 四 会員相互の親睦
- 五 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第5条 本会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副会長 3名
- 三 顧 問 1名
- 四 監 事 2名
- 五 評議員 12名程度（会長、副会長、監事の6名を含む。）
- 六 理 事 7名
- 七 幹 事 若干名

2 役員の任期は、次期定時総会までとし、再任を妨げないものとする。

第6条 会長、副会長及び監事は、評議員の中から互選により選出する。

2 顧問に学部長を、理事に副学部長、教育研究評議員、学務厚生部（部長及び副部長）、就職支援部（部長及び副部長）及び事務長を、幹事に副事務長及び本会に関連する係長を役職指定により、会長が委嘱する。

第7条 役員の任務は、次のとおりである。

- 一 会長は、本会を代表し、会務を掌理し、総会及び評議員会の議長となる。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 三 顧問は、総会及び評議員会に参与する。
- 四 監事は、本会の事業及び会計の監督及び監査に当たる。
- 五 評議員は、評議員会において本会の重要事項を決定する。
- 六 理事は、本会の事業を議決処理する。
- 七 幹事は、会務に必要な事務を行う。

第8条 会議は、これを分けて総会及び評議員会とする。

- 一 総会は、毎年1回学年始めに開く。
- 二 臨時に総会の必要が生じたときは、臨時総会を開くことができる。
- 三 評議員会は、会長が必要に応じて招集する。

第9条 総会に諮る事項は、次のとおりとする。ただし、総会を開かない場合は、評議員会をもってこれに代えることができる。

- 一 会務の報告
- 二 決算・予算の報告並びに議決
- 三 役員の選出

四 会則の変更

五 その他必要な事項

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 会計は理事の事務長に、会長が委嘱する。

第11条 会議は、評議員の2分の1以上の出席をもって成立し、議決については、出席者の2分の1以上の同意を得なければならない。

第12条 本会の経費は、次の収入によって支弁する。

一 入会金 4,000 円（入学時納入）

ただし、次に該当する場合は、入会金を免除する。

(1) 入学者の兄弟、姉妹が教育学部又は大学院教育学研究科に在籍の場合

(2) 大学院教育学研究科の入学者が、本学教育学部出身の場合

(3) 同一保護者の学生が2名以上同時に入学する場合は、1名を超える学生分

二 会 費（学部生） 16,000 円（入学時納入）

（大学院生） 8,000 円（入学時納入）

ただし、大学院生が現職教員の場合は、4,000 円とする。

三 雑収入

第13条 本会の決算書及び予算書（案）は会長が作成したうえ、評議員会に諮り、承認を得なければならない。

第14条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関する必要な細則は、評議員会に諮り、これを定める。

山口大学教育学部教育振興会細則

第1条 この細則は、山口大学教育学部教育振興会会則（以下「会則」という。）第14条の規定に基づき、本会の運営に関する必要な事項を定める。

第2条 会則第5条第1項第5号に規定する評議員の選出は、次の各号による。

(1) 学部生の保護者から次の区分により選出する。

ア 教科教育コースから5名

イ 小学校教育コースから4名

ウ 幼児教育コースから1名

エ 特別支援教育コースから1名

オ 情報教育コースから1名

(2) 大学院生の保護者から若干名を選出する。ただし、学生の在籍期間が2年間と短く、また、学生に現職教員が在籍すること等の特殊事情を考慮し、その時の状況に応じて1名の選出、又は全く選出しないことができるものとする。

第3条 会則第5条第1項第1号、第2号、第4号及び第5号に規定する役員の任期中に、当該役員の学生が学籍を離れたとき、又は当該役員から、その職務を全うできない事由により辞退の申し出があったときは、前条の規定により、後任役員を選出するものとする。

2 会則第5条第1項第3号、第6号及び第7号に規定する役員が、その役職を離れたときは、新たにその役職に就いた後任者がこれに当たるものとする。この場合、会則第6条第2項の規定により委嘱されたものとみなす。

第4条 後任役員の任期は、前任役員の残任期間とする。

第5条 特に必要があると認める場合は、会員又は会員の学生並びに教育学部の教職員に
慶弔の意を表することができるものとする。